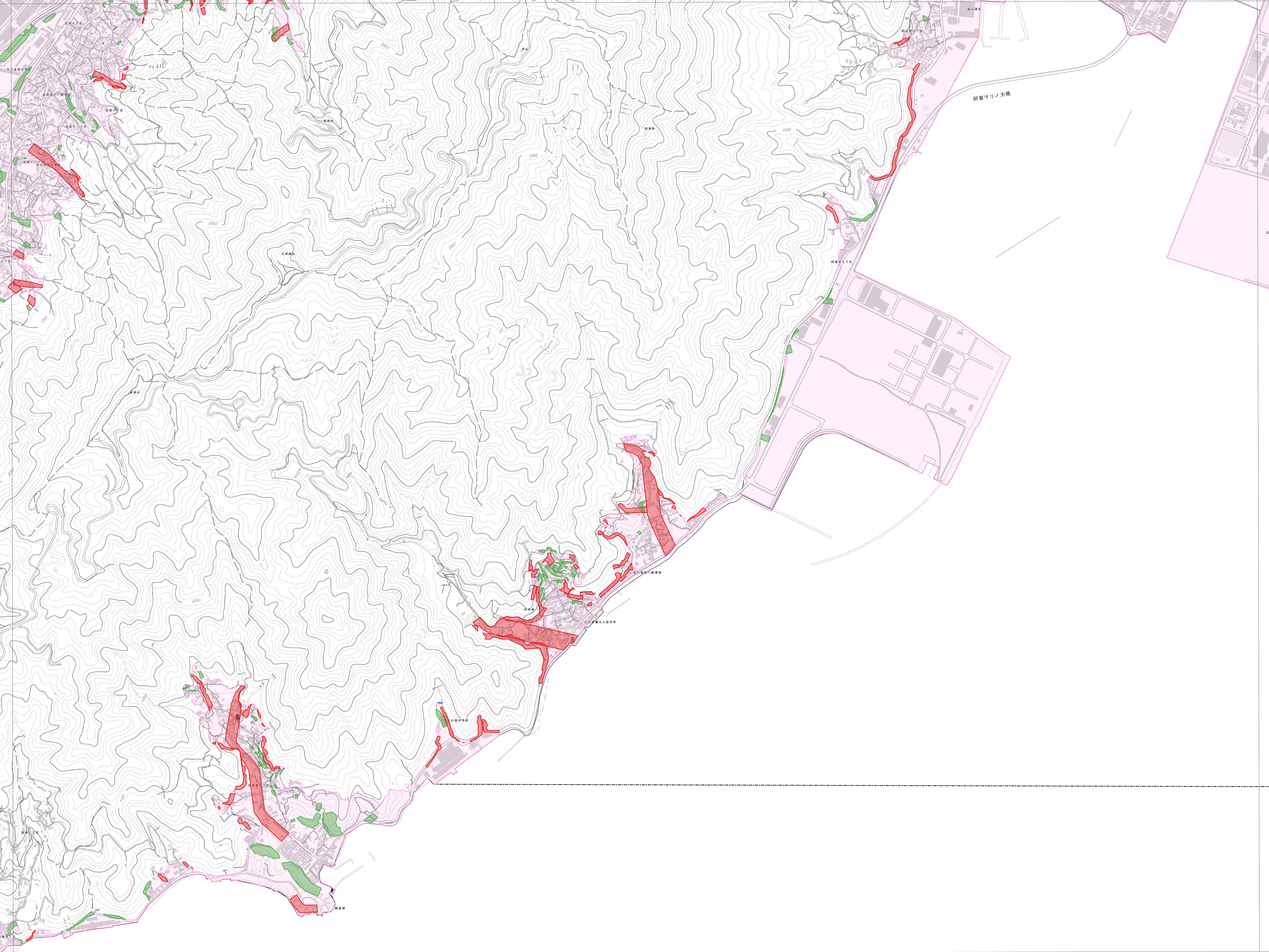
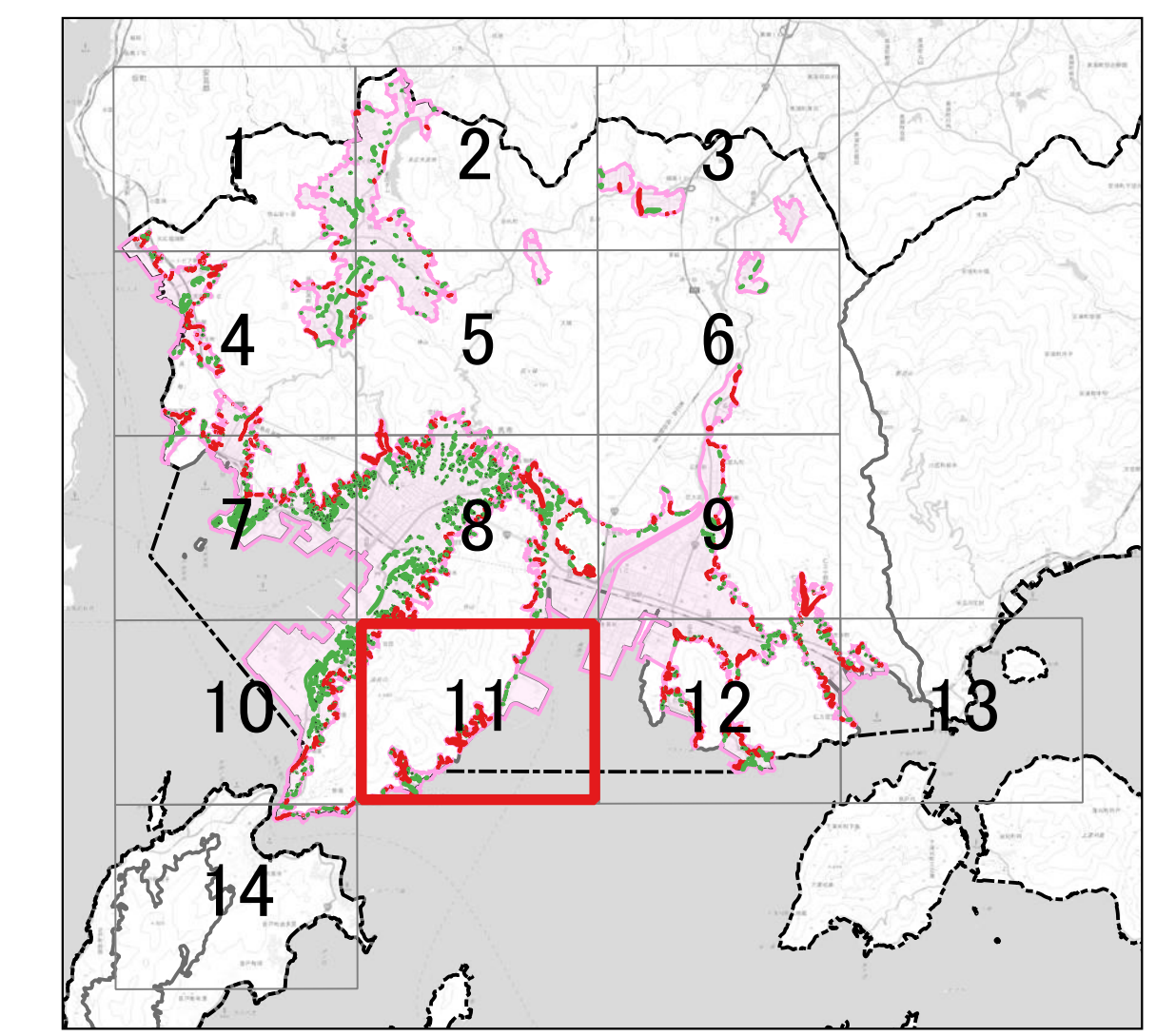


今回実施予定箇所のうち、開発見込みの高い低未利用地（田、畑、平面駐車場等）の逆線引きを優先的に実施します。  
 （現に建物がある等、都市的土地利用のある箇所については、低未利用地の実施後着手予定のため、今回実施予定箇所ではありません。）



呉市 逆線引き対象予定箇所  
 【2025年9月現在】  
 （2025年9月現在の土砂災害特別警戒区域の状況により整理）

11/14



**実施済み箇所**

市街化区域の縁辺部かつ  
低未利用地(建物なし)

市街化調整区域

市街化区域

**今回実施予定箇所 (R7~R10実施予定)**

市街化区域縁辺部で開発見込みの高い低未利用地  
(田、畑、平面駐車場等)

市街化調整区域

市街化区域

※建物がある箇所は  
低未利用地の実施後着手予定

**将来実施予定箇所**

市街化区域縁辺部かつ  
開発見込みの低い  
低未利用地  
(道路、公園等)  
及び建物あり

市街化調整区域

市街化区域

市街化区域内部かつ  
開発見込みの低い  
低未利用地  
(道路、公園等)

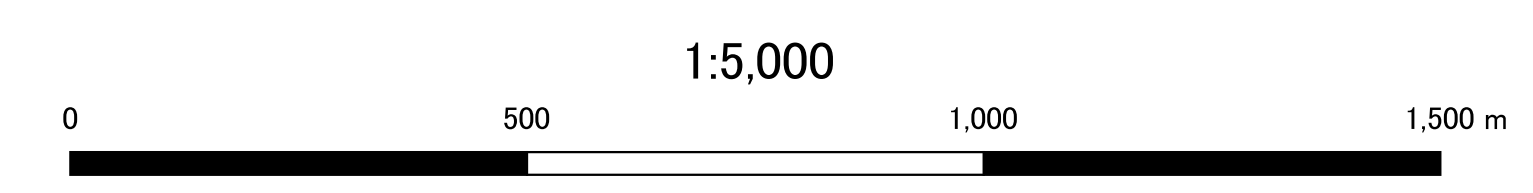
市街化区域内部

市街化区域内部かつ  
開発見込みの高い  
低未利用地(田、  
畑、平面駐車場等)  
及び建物あり

市街化区域内部

※建物がある箇所は低未利用地の実施後着手予定

	実施済み箇所		行政区域
	今回実施予定箇所		都市計画区域
	将来実施予定箇所		市街化区域
	2024.8~2025.9に土砂災害特別警戒区域に新規追加された箇所		
	2024.8~2025.9に土砂災害特別警戒区域が変更された箇所		



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 7JHF 438」本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」